

地域密着型金融推進計画の進捗状況（平成17年4月～平成19年3月）

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

創業・新事業支援機能等の強化

平成15年4月に創設した「<池銀>“地域起こし”制度」の推進、産学官の外部機関とのネットワーク拡充などにより、創業・新事業を展開する企業を積極的に応援してまいりました。

2つの助成金制度の推進

優秀なビジネスプランを対象とする「<池銀>ニュービジネス助成金」及び産学連携による共同開発や共同研究を対象とする「<池銀>コンソーシアム研究開発助成金」の2つの助成金制度に積極的に取り組んでまいりました。

実績は以下の通りです。

<池銀>ニュービジネス助成金

	応募総数	表彰数	助成金総額
平成17年度	135プラン	15プラン	850万円
平成18年度	167プラン	13プラン	1,000万円
合計	302プラン	28プラン	1,850万円

現在、平成19年度の公募を実施しております。

<池銀>コンソーシアム研究開発助成金

	応募総数	表彰数	助成金総額
平成17年度	24プラン	14プラン	3,000万円
平成18年度	43プラン	11プラン	3,000万円
合計	67プラン	25プラン	6,000万円

平成19年度の公募は下期に実施いたします。

投融資制度の推進

助成金応募先を中心とした創業・新事業を展開する企業に対する投融資活動にも積極的に取り組んでまいりました。

その結果、期間中に<池銀>“ニュービジネス”ローンを13件255百万円、“産業クラスター計画”補助金つなぎ融資を2件70百万円、合計15件325百万円の無担保融資を実行するとともに、当行関連会社池銀キャピタル(株)による、44件756百万円の投資と1件10百万円の社債引受を実行いたしました。

外部機関とのネットワークの拡充

創業・新事業を展開する企業に対する株式公開サポート体制を強化すべく、証券会社と市場誘導業務に関する業務提携を締結いたしました。

平成17年9月、中小企業金融の円滑化を図り、地域経済の発展に貢献することを目的に、商工組合中央金庫と業務協力協定を締結いたしました。

また、平成18年4月、ベンチャー企業の育成を目的に、近畿経済産業局と「新事業創出支援タスクフォース」を発足し、8回の会合を開催いたしました。

産学連携の推進

阪神間の地域活性化に寄与することを目的に、平成18年3月に甲南大学、4月には同志社大学と産学連携に関する業務協力を合意し、協定を締結いたしました。同志社大学につきましては、同大学発のベンチャー企業の育成を目的とした専用の投融資制度を設置し、同時に1億円で専用の投資ファンドを設立いたしました。本制度を活用し、同大学と共同研究を行う企業に対して1件10百万円の投資を実行いたしました。

また、関西学院大学との連携協定に基づく投融資制度を活用し、同大学発の起業家や学生起業家に対して2件8百万円の無担保融資及び、1件10百万円の投資を実行いたしました。

平成18年11月には、関西学院大学の学生が新規事業への提案や起業のアイデアを競うビジネスプランコンテストを共催いたしました。

取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

取引先企業の持つ様々な経営上の課題を解決するため、ビジネスマッチング活動や外部機関と連携したサポート活動に取り組んでまいりました。

ビジネスマッチング活動の推進

取引先企業への商談や交流の場の提供を目的とした「<池銀>ビジネス交流会」を2回（平成17年度、18年度各1回）開催いたしました（延べ：参加企業605社、大学13校、公的機関21機関、交流件数2,252件）。

平成17年10月には、第6回「TOYROビジネスマッチングフェア」を開催（出展企業102社、大学12校、公的機関7機関、来場者数7,900人）、平成18年10月には、第7回目を開催（出展企業97社、大学13校、公的機関7機関、来場者数7,500人）し、多くの取引先企業のビジネスマッチングに寄与いたしました。

海外進出支援強化

大阪中小企業投資育成(株)と三菱商事(株)による「中国進出企業向けセミナー」を活用し、取引先企業への海外情報提供活動を推進いたしました（開催数8回、当行取引先参加社数97社）。

また、平成18年9月には蘇州駐在員事務所を開設し、中国進出企業のサポートと情報提供を開始いたしました。

事業再生に向けた積極的な取り組み

新たに経営改善支援先を150先選定し、様々な事業再生手法の活用や専門家の協力を得ながら、経営改善・事業再生に取り組み、期間中、6先の債務者区分のランクアッ

プを図りました。

担保・保証に過度に依存しない融資の推進等

技術力、経営者能力、販売力、将来性等を評価し、地元企業のための融資を推進すべく、本部組織の態勢整備を行うとともに、新たな商品の取扱いを開始いたしました。

既存商品の継続推進

「ご新規・特別融資ファンド」（37件1,488百万円の実行）や「ニュービジネスローン」（13件255百万円の実行）等、担保や保証に過度に依存せず、企業の技術力・経営者能力、販売力・将来性等を評価した融資の推進を図りました。

新たな商品の取扱い

平成17年5月より、大阪府、大阪産業振興機構と連携した無担保第三者保証不要の「<池田>大阪府提携ポートフォリオ型融資制度」（15件375百万円の実行）を、6月からは大阪府と連携し、企業の技術力や成長性を評価する「<池銀>成長性評価融資」（17件506百万円の実行）の取扱いを開始いたしました。

顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化

全店の支店長及び次長に対する事例説明会や勉強会を継続的に開催し、実効性の確保を図りました。

人材の育成

上記諸施策推進にあたり、企業の技術力を的確に評価できる能力（目利き能力）や経営支援能力等の向上に向け、行内研修や全国地方銀行協会の研修への派遣を行うことで人材の育成に努めてまいりました。

2. 経営力の強化

リスク管理態勢の充実

外部コンサルタントによるサポートの下、平成19年3月期より導入される新BIS規制（新しい自己資本比率規制）への対応とともに、データ整備が完了した全国地方銀行協会の信用リスク情報統合サービス〔CRITS〕等を活用しながら、信用リスクの計量化推進と統合的なリスク管理態勢の整備を行ってまいりました。

収益管理態勢の整備と収益力の向上

“収益力強化”と“経営の健全性確保”に向け、収益管理の高度化を図るべく行内信用格付制度の高度化に取り組んでまいりました。

平成18年3月には国内外で合計197億円の公募増資を、また、劣後特約付無担保社債を同年9月に150億円、平成19年3月に50億円発行し、一段の健全性と今後の営業基盤の拡大に向けた資本の充実を図りました。

ガバナンスの強化

平成18年3月期からの有価証券報告書への証券取引法上の「確認書」添付に関連する分掌規定の整備を進め、財務報告に関する内部管理態勢強化に向けた取組みを図りました。

法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化

平成17年7月にリスク統括部を新設し、体制を強化するとともに、反復的・継続的な取組みを続け、法令等遵守に係る内部管理態勢の強化をより進めてまいりました。

ITの戦略的活用

平成17年6月に、生体認証付2口座制ICキャッシュカード(プラスサイカ)を発行するとともに、ATM利用限度額設定サービスやキャッシュカード取引のメール通知サービス導入等の偽造盗難カード対策や、インターネットバンキングにスパイウェア対策を施す等、セキュリティの強化に取り組んでまいりました。

平成19年3月には、顧客利便性をさらに向上させた乗車機能付多機能型ICキャッシュカード「ハナプラスサイカ」を発行いたしました。

また、個人情報管理の強化を目的として、還元帳票の電子化や保存期限の短縮、外部宛電子メールのチェック体制強化、セキュリティ対応の渉外担当者用携帯情報端末の導入等にも積極的に取り組んでまいりました。

3. 地域のお客さまの利便性向上

地域貢献に関する情報開示

地域貢献に関する取組み状況をディスクロージャー誌や四半期毎の業績レポート等へわかりやすく掲載するとともに、株主総会の場においても積極的な情報提供に努めてまいりました。

また、全店ロビーにプラズマテレビを設置し、当行の地域貢献への取組み等の情報を「池田銀行ニュース」として、タイムリーに提供しております。

地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立

地域のお客さまの多様なニーズを把握し、速やかに経営に反映できるよう平成18年2月及び平成19年2月に、「顧客サービスについての満足度調査」を実施いたしました。

地域再生推進のための各種施策との連携

地域再生推進への取組み

財団法人日本経済研究所と連携し、地元自治体への“地域再生”・“まちづくり”に関する積極的な提案活動を行って参りました。

池田市とは地元商業活性化に向けた融資制度創設の検討会を定期的に開催し、平成18年4月より「池田市・地域起こし融資制度」の取扱いを開始いたしました。

自然環境保護、地球温暖化防止への取組み

平成17年11月に、“地球温暖化防止”に取り組む企業や個人の方々の融資金利を優遇する「<池銀>エコプラン優遇制度」を企画開発いたしました。

また、地域の“自然環境保護”や“緑化事業”への貢献を目的とした「池田銀行チャリティフェスタ」を開催し、地元開催地に寄付いたしました。

今後も継続して開催いたします。

当行は、地域社会との共生を図りながら、経営の健全化と独自性を堅持し、お客さまの信頼と期待にお応えしてまいります。

また、より一層存在感のある地元銀行として“地域起こし”を念頭におきながら、地域のお客さまのお役に立ち、地域社会へ貢献できるよう、引き続き役職員一同総力をあげて取り組んでまいります。

以上

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況（17年4月から19年3月）

項目	具体的な取組み	実施スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	(17年4月～19年3月)	(18年10月～19年3月)
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化					
(1) 創業・新事業支援機能の強化	<p>当行独自の創業・新事業を展開する企業に対する応援制度「<池銀>地域起こし制度」に加え、当行関連会社の㈱自然総研による「コーディネート事業」、池銀キャピタル㈱による「ベンチャーキャピタル事業」を併せた『池田銀行グループの“ニュービジネス総合応援制度”』の推進や、外部ネットワークの活用により、新規性・独創性のある技術やビジネスプランを有する企業や起業家の積極的な応援。</p>	<p>2つの助成金制度の推進</p> <p>～数値目標～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニュービジネス助成金 10百万円 ・コンソーシアム研究開発助成金 30百万円 ・助成金応募先を中心とした創業・新事業を展開する企業への投融資の推進。 ・外部機関と連携強化。 	17年度と同様の取組み	<p>“地域起こし”制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ニュービジネス助成金」 17年度は上期、下期2回の公募を実施。合計135プランの応募を受け付け、内15プランに対し8.5百万円の助成金を交付。 ・18年度は、助成金額の引き上げ、新たな賞の設置、目利き委員の拡充、後援団体の設置を柱とし助成金制度を改定、過去最高となる167件の応募を受け付け（13プランに対し10百万円の助成金を交付）。 ・「コンソーシアム研究開発助成金」 17年度は24テーマを受け付け、14テーマに対して、30百万円の助成金交付。 ・18年度は、43テーマを受け付け、11テーマに対して、30百万円の助成金を交付予定。 <p>投融資制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業・新規事業を展開する企業に対して<池銀>“ニュービジネス”ローンを13件255百万円、“産業クラスター計画”補助金つなぎ融資を2件70百万円、合計15件325百万円の無担保融資を実行。 ・池銀キャピタル㈱を通じて、創業・新事業を展開する企業に対して、44件756百万円の投資と1件10百万円の社債引受を実施。 	<p>“地域起こし”制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「コンソーシアム研究開発助成金」 18年度は43テーマを受け付け、11テーマに対して、30百万円の助成金交付を交付予定。 <p>投融資制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業・新規事業を展開する企業に対して<池銀>“ニュービジネス”ローンを2件17百万円、“産業クラスター計画”補助金つなぎ融資を1件65百万円、合計3件82百万円の無担保融資を実行。 ・池銀キャピタル㈱を通じて、創業・新事業を展開する企業に対して、16件249百万円の投資を執行。

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況（17年4月から19年3月）

項目	具体的な取組み	実施スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	(17年4月～19年3月)	(18年10月～19年3月)
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化					
(1) 創業・新事業支援機能の強化				<p>外部ネットワークの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 創業・新事業を展開する企業等に対する株式公開サポート体制を強化すべく、証券会社と市場誘導業務に関する業務提携契約を締結。 17年9月、中小企業金融の円滑化を目的として商工組合中央金庫との業務協力協定を締結。 18年4月、ベンチャー企業の育成を目的として近畿経済産業局との間で「新事業創出支援タスクフォース」を発足。8回の会合を開催。 <p>産学連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域活性化に寄与することを目的に、18年3月、甲南大学と、18年4月、同志社大学と産学連携に関する業務協力を合意し、協定を締結。同志社大学については同大学発ベンチャー企業の育成を目的とした専用の投融資制度を設置、同時に1億円で専用の投資ファンドを設立。 関西学院大学との連携協定に基づく投融資制度を活用し、同大学発の起業家に対して2件8百万円の無担保融資、及び、1件10百万円の投資を実行。 同志社大学との連携協定に基づく投資制度を活用し、同大学と共同研究を行なう企業に対し1件10百万円の投資を実行 18年11月、関西学院大学の学生が新規事業への提案や起業のアイデアを競うビジネスプランコンテストを共催。 	<p>外部ネットワークの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 18年4月から近畿経済産業局との間でスタートした「新事業創出支援タスクフォース」会合を3回開催。 <p>産学連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 18年11月、関西学院大学の学生が新規事業への提案や起業のアイデアを競うビジネスプランコンテストを共催。

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況（17年4月から19年3月）

項目	具体的な取組み	実施スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	(17年4月～19年3月)	(18年10月～19年3月)
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化					
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	「TOYROビジネスマッチングフェア」や「<池銀>ビジネス交流会」を継続的に開催し、数多くの“新たなビジネス”や新たなパートナーとの出会いの場“を提供。外部機関と連携したビジネスマッチング事業やアジアビジネスへの支援体制を強化。	<ul style="list-style-type: none"> ・「<池銀>ビジネス交流会」, 「TOYROビジネスマッチングフェア」の開催。 ・「マッチング委員会」の定例開催。 ・三菱商事㈱と取引先企業とのマッチング活動実施。 ・アジアビジネスの支援。 	17年度と同様の取組み。	<p>ビジネスマッチング活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引先企業に商談・交流の場を提供する「<池銀>ビジネス交流会」を2回開催（参加企業は地元企業や大学等639先、交流件数は2,252件）。 ・「マッチング委員会」を計71回開催（登録情報1,545件、マッチング件数644件）。 ・17年9月、産業クラスターサポート金融会議主催の「第1回ビジネスマッチングフェア」を企画運営。 ・17年10月、第6回「TOYROビジネスマッチングフェア」を開催。（出展企業102社、大学12校、公的機関7機関、来場者数7,900人） ・18年10月、第7回「TOYROビジネスマッチングフェア」を開催。（出展企業97社、大学13校、公的機関7機関、来場者数7,500人）。 ・18年11月、日本経済新聞社等が主催する「ベンチャーKANSAI」へ4年連続協賛しプログラムの一つである「<池銀>エンカレッジフォーラム」を単独で企画・運営。 <p>海外進出支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪中小企業投資育成㈱や三菱商事㈱による「中国進出企業向セミナー」を活用し、取引先企業への海外情報提供。（開催数：8回） 	<p>ビジネスマッチングの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「マッチング委員会」を計16回開催（登録情報354件、マッチング件数168件）。 ・18年10月、第7回「TOYROビジネスマッチングフェア」を開催。（出展企業97社、大学13校、公的機関7機関、来場者数7,500人）。 ・18年11月日本経済新聞社等が主催する「ベンチャーKANSAI」へ4年連続協賛しプログラムの一つである「<池銀>エンカレッジフォーラム」を単独で企画・運営。 <p>海外進出支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪中小企業投資育成㈱や三菱商事㈱による「中国進出企業向セミナー」を活用し、取引先企業への海外情報提供。（開催数：2回）

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況（17年4月から19年3月）

項目	具体的な取組み	実施スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	(17年4月～19年3月)	(18年10月～19年3月)
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化					
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化				・蘇州駐在員事務所（18年9月開設）を活用した中国進出企業のサポートと情報提供を開始。	・蘇州駐在員事務所（18年9月開設）を活用した中国進出企業のサポートと情報提供を開始。
要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化	人材派遣や外部コンサルタントを活用した要注意先等の経営改善や、様々な事業再生手法等を活用した不良債権の早期健全化。	・個別の方針や計画策定、進捗管理徹底により、早期健全債権化に取り組む。 ・外部コンサルタントの活用や各種再生手法を個別に検討活用し、経営指導を実施。	17年度と同様の取組み。	・新たに選定した経営改善支援先150先に対する個別方針や計画を策定し、早期健全債権化と不良債権の新規発生防止への取組みを実施。 ・外部コンサルタントの活用、商社を通じた販売先のマッチング等による要注意先等の経営支援を実施。	・中小企業基盤整備機構からのコンサルタント導入、外部コンサルタントと協調した工場視察・経営指導を行うなど、外部との連携によるモニタリングの強化、並びに人材派遣を実施。
健全債権化等の強化に関する実績の公表等	経営改善支援先の債務者区分ランクアップ先数を半期毎に公表。	・半期毎にランクアップ先実績を公表。	17年度と同様の取組み。	・経営改善支援先150先のうち6先をランクアップ。	・18年度下期は3先をランクアップ。

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況（17年4月から19年3月）

項目	具体的な取組み	実施スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	(17年4月～19年3月)	(18年10月～19年3月)
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化					
(3) 事業再生に向けた積極的取組み					
事業再生に向けた積極的取組み	様々な事業再生手法の活用や各種専門家の協力を得て、経営改善、事業再生に取組む企業を支援。	・具体的な再生手法や外部機関の利用方法を個社別に検討し、経営指導を実施。	17年度と同様の取組み。	・中小企業基盤機構によるコンサル導入、三菱商事(株)や産業技術総合研究所と連携した販売先紹介や市場調査等、外部機関を活用した経営改善支援の実施。 ・会社分割や営業譲渡等による事業再生を実施。	・外部コンサルタントと連携した人材派遣、中小企業基盤整備機構によるコンサル導入、三菱商事(株)と連携した販売先紹介を実施。
再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有の一層の推進	・経営改善支援先の中で、再生支援が図れた先の成功事例や再生ノウハウの積極的な情報開示。 ・他行での再生事例や再生ノウハウの活用。	・全国地方銀行協会を通じた再生支援実績の積極的な開示。 ・他行の再生事例等の活用。	17年度と同様の取組み。	・全国地方銀行協会を通じた再生事例の開示を実施。	・全国地方銀行協会を通じた再生事例の開示を実施。

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況（17年4月から19年3月）

項目	具体的な取組み	実施スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	(17年4月～19年3月)	(18年10月～19年3月)
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化					
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等					
担保・保証に過度に依存しない融資の推進	技術力、経営者能力、販売力、将来性等を評価し、地元企業のための融資を推進。	<ul style="list-style-type: none"> 本部組織の態勢整備 既存融資商品推進に加え、新たな商品開発を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存融資商品推進に加え、新たな商品開発を検討。 	<p>推進態勢強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 担保・保証に過度に依存しない融資の推進を強化するため、CS本部の態勢整備に取り組む。 <p>担保や保証に過度に依存しない融資の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ご新規・特別融資ファンド」や「ニュービジネスローン」等、企業の技術力・経営者能力、販売力・将来性等を評価した融資の推進。 期中取組実績： ご新規・特別融資ファンド 37件 1,488百万円 ニュービジネスローン 13件 255百万円 	<p>担保や保証に過度に依存しない融資の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ご新規・特別融資ファンド」や「ニュービジネスローン」等、企業の技術力・経営者能力、販売力・将来性等を評価した融資の推進。 期中取組実績： ご新規・特別融資ファンド 7件 280百万円 ニュービジネスローン 2件 17百万円
中小企業の資金調達手法の多様化等	技術力、経営者能力、販売力、将来性等を評価し、地元企業のニーズに応じた新たなスキームの資金調達方法を企画検討。	<ul style="list-style-type: none"> 既存商品による資金の多様化への取組みを行うとともに、新型融資商品（無担保・無保証）を研究開発。 	17年度と同様の取組み。	<p>新たな商品の取扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> 17年5月、大阪府、大阪産業振興機構と連携した無担保第三者保証不要の「大阪府提携ポートフォリオ型融資制度」の取扱い開始。 (取組実績：15件375百万円) 17年6月、大阪府と連携し、企業の技術力や成長性を評価する「成長性評価融資」の取扱い開始。 (取組実績：17件506百万円) 	<p>新たな商品の取扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪府、大阪産業振興機構と連携した無担保第三者保証不要の「大阪府提携ポートフォリオ型融資制度」 (下期取組実績：2件65百万円) 大阪府と連携し、企業の技術力や成長性を評価する「成長性評価融資」の取扱い開始。 (下期取組実績：5件155百万円)

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況（17年4月から19年3月）

項目	具体的な取組み	実施スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	(17年4月～19年3月)	(18年10月～19年3月)
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化					
(5)顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	マニュアルの充実や定期的な事例研究会等を通じた実効性の確保。	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの一層の充実。 ・事例研究会や勉強会の継続実施による実効性の確保。 	17年度と同様の取組み。	<ul style="list-style-type: none"> ・全店支店長及び次長向け事例研究会と勉強会を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・与信取引に関する説明マニュアルに基づき、事例研究会と勉強会を継続的に実施。
(6)人材の育成	技術力を的確に評価できる能力(目利き能力)や経営支援能力等の向上に向けた各種研修の継続的な実施による人材育成。	行内研修の継続実施 <ul style="list-style-type: none"> ・“目利き”研修(年40名) ・中小企業支援スキルアップ研修(年20名) ・全国地方銀行協会実施の研修への派遣。(半期1～2名) ・通信講座や検定試験の受講促進。 	17年度と同様の取組み。	行内研修や外部研修への派遣等を通じた人材育成。 <ul style="list-style-type: none"> ・行内“目利き”研修実施 受講者 97名 ・全国地方銀行協会実施の研修 派遣 11名 ・通信講座、検定試験の受講促進 通信講座 105名受講 検定試験 33名受験 	行内研修や外部研修への派遣等を通じた人材育成。 <ul style="list-style-type: none"> ・行内“目利き”研修実施 受講者 32名 ・全国地方銀行協会実施の研修 派遣 1名 ・通信講座、検定試験の受講促進 通信講座 15名受講 検定試験 10名受験

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況（17年4月から19年3月）

項目	具体的な取組み	実施スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	(17年4月～19年3月)	(18年10月～19年3月)
2. 経営力の強化					
(1) リスク管理態勢の充実	19年3月期から導入予定の「新しい自己資本比率規制（新BIS規制）」に備えた、自己資本比率算定方法の精緻化、各種リスク管理の高度化及び情報開示の充実に係る適切な態勢整備。	<ul style="list-style-type: none"> 金利リスク定量化推進。 信用リスクデータベースの整備と信用リスク定量化推進。 新BIS規制で求められる情報開示態勢整備。 	17年度と同様の取組み。	システム及び態勢整備 <ul style="list-style-type: none"> 金利リスク定量化に向けALMシステムを更改。 全国地方銀行協会の信用リスク情報統合サービス「CRITS」のデータ整備作業推進。 基礎的内部格付手法に基づく信用リスク管理態勢整備推進。 与信集中リスクについての分析・検証態勢を整備。 	システム及び態勢整備 <ul style="list-style-type: none"> 信用リスク管理態勢整備に加え、銀行勘定の金利リスクの試算等、バーゼル に向けた取組みを継続的に実施。 外部コンサルタントの助言のもと、信用格付制度の高度化検討に着手。
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上	“収益力強化”と“経営の健全性確保”に向けた収益管理態勢の高度化。営業体制効率化推進、非金利収益の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスクデータの蓄積と定量化の検討。 行内格付制度の高度化検討。 	17年度と同様の取組み。	収益管理態勢の整備 <ul style="list-style-type: none"> 債務者区分と整合的な格付制度構築に着手する等、行内格付制度の高度化推進。 「総合採算目標金利」を導入。 収益力向上への取組み <ul style="list-style-type: none"> 非金利収益拡充に向け、ミドル機能強化ならびに取引の適切性確保を目的に組織の見直しを実施。 国内外で合計197億円の公募増資の実施及び200億円の劣後特約付無担保社債発行。収益拡大に向けた基盤を確保。 	収益管理態勢の整備 <ul style="list-style-type: none"> 行内信用格付区分ごとのデフォルト率や、案件毎の保全状況を勘案した「総合採算目標金利」の導入。 収益力向上への取組み <ul style="list-style-type: none"> 非金利収益拡充に向け、ミドル機能の強化、取引の適切性確保を目的に組織の見直しを実施。 劣後特約付無担保社債50億円発行。
(3) ガバナンスの強化	18年3月期からの有価証券報告書への証券取引法上の「確認書」添付等、財務報告に関する内部統制の強化。	<ul style="list-style-type: none"> 財務諸表作成プロセスに関する分掌規定整備。 内部監査態勢の構築整備。 	<ul style="list-style-type: none"> 財務報告の適合性に関する内部監査の実施。 有価証券報告書への確認書添付。 	<ul style="list-style-type: none"> 関連部署への説明会やチェックリスト作成を通じて、内部管理態勢を整備推進。 また、作成したチェックリストを元に、自主点検、内部監査を実施。 財務報告作成プロセスに関する分掌規定の整備推進。 財務報告に係る内部統制システムの構築に着手。 	<ul style="list-style-type: none"> 作成したチェックリスト等を元に、本部及び連結子会社にて、決算諸計数の自主点検を実施。 上記自主点検の結果を踏まえ、内部監査を実施。 業務プロセス統制や全社レベル統制の整備など、財務報告に係る内部統制システムの構築に着手。

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況（17年4月から19年3月）

項目	具体的な取組み	実施スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	(17年4月～19年3月)	(18年10月～19年3月)
2. 経営力の強化					
(4) 法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化					
営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等	全行挙げた法令等遵守の徹底。	<ul style="list-style-type: none"> ・事例研究会やコンプライアンスアンケートの反復・継続実施。 ・コンプライアンスマニュアルの改定 	17年度と同様の取組み。	法令等遵守態勢の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・17年7月、リスク統括部を新設。 ・支店長向け事例研究会、職位階層別の研修を実施。 ・全店共通テーマによる勉強会及び理解度テストや、全行員向けコンプライアンスアンケートを実施。 ・コンプライアンスマニュアルを改定。 	法令等遵守態勢の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・役席者をはじめ、中堅行員、業務担当初任者、およびパート職員を対象とした階層別・業務別のコンプライアンス研修を継続的・反復的に実施。 ・全店共通テーマによる勉強会及び理解度テストを隔月ごと継続実施、また全行員対象のコンプライアンスアンケートを定期的実施。 ・法令解説教材として、独占禁止法遵守に向けたハンドブックを全部店に配布活用。
適切な顧客情報管理・取扱いの確保	個人情報保護法に基づく適切な管理や取扱いを徹底。	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフト面、ハード面のセキュリティ向上策実施。 ・管理規定類の整備 	17年度と同様の取組み。	顧客情報管理態勢の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・17年7月、リスク統括部を新設。関連部と連携を図りながら、顧客情報管理態勢のレベルアップを実施。 ・コンプライアンスマニュアルの改定を含め、リスク管理規定集の見直しを実施。 ・個人情報保護関連の教育研修を、階層別・業務別等により、継続的・反復的に実施。 ・本人確認資料の本部集中による電子ファイル化を実施。 ・顧客訪問の際の情報漏洩防止のため、記憶認証方式のパスワード設定により保護され、遠隔操作により端末内情報の消去も可能なセキュリティの高い携帯情報端末を導入。 	顧客情報管理態勢の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の安全管理措置等の教育研修を階層別および業務別等により、継続的・反復的に実施。 ・本人確認資料の本部集中による電子ファイル化を実施。 ・顧客訪問の際の情報漏洩防止を目的として、記憶認証方式のパスワード設定により保護され、かつ盗難・紛失時には遠隔操作により端末内情報の消去が可能なセキュリティの高い携帯情報端末を導入。

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況（17年4月から19年3月）

項目	具体的な取組み	実施スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	(17年4月～19年3月)	(18年10月～19年3月)
2. 経営力の強化					
(5)ITの戦略的活用 ITの戦略的活用	17年1月に基幹システムを移行したNTTデータ「地銀共同センター」の最新鋭のシステムを有効活用した、先進的な商品サービス提供や個人情報管理システムの導入。	<ul style="list-style-type: none"> ・生体認証ICカード発行や偽造盗難キャッシュカード対応。 ・インターネットバンキング機能強化。 ・帳票ペーパーレス化。 	為替集中システム、営業用個人情報管理システム及び融資統合管理システム等の導入。	<p>先進的なサービスの提供やセキュリティの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・17年6月、生体認証機能付2口座制ICキャッシュカード発行とATM利用限度額設定サービス開始。 ・19年3月、阪急電鉄(株)との提携による多機能ICキャッシュカード「HANAPLUS+sa-ica(ハナプラスサイカ)」の発行を開始。 ・19年3月、新規発行のキャッシュカードについて全面IC化。1日あたりの利用限度額の一律設定金額を引き下げ。 また、利便性向上のためICカード対応ATMを増設。 ・行内LANへの暗号化ソフトの導入、外部宛電子メールのセキュリティ強化、帳票のペーパーレス化等による、個人情報保護法対応の推進。 ・渉外担当用の携帯情報端末を導入し、営業活動の強化と個人情報のセキュリティ対策を実施。 ・19年5月より、顧客宛郵送物の誤発送を防止するため、システムで発送管理を行うべく印刷業者へアウトソースを開始決定。 <p>インターネットバンキングサービスの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投資信託やマルチペイメント、外貨預金の取扱開始等、機能の拡充を実施。 ・18年10月、顧客の利便性向上を狙いとした「インターネット支店」を開設。 	<p>先進的なサービスの提供やセキュリティの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19年3月、阪急電鉄(株)との提携による多機能ICキャッシュカード「HANAPLUS+sa-ica(ハナプラスサイカ)」の発行を開始。 ・19年3月、新規発行のキャッシュカードについて全面IC化。1日あたりの利用限度額の一律設定金額を引き下げ。また、利便性向上のためICカード対応ATMを増設。 ・19年5月より、顧客宛郵送物の誤発送を防止するため、システムで発送管理を行うべく印刷業者へアウトソースを開始決定。 <p>インターネットバンキングサービス対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18年10月、顧客の利便性向上を狙いとした「インターネット支店」を開設。

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況（17年4月から19年3月）

項目	具体的な取組み	実施スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	(17年4月～19年3月)	(18年10月～19年3月)
2. 経営力の強化					
(5) ITの戦略的活用 ITの戦略的活用				信用リスク強化 ・新BIS対応にともない、信用リスクアセット計算システムを導入。(19年3月稼動) ・リスク管理の高度化と融資事務の効率化を狙いとした融資統合管理システムを導入。(19年4月稼動) インフラ整備 ・機器更改とともにコスト削減を図るべくホストコンピュータのサーバー化対応を実施。(19年11月稼動予定)	信用リスク強化 ・新BIS対応にともない、信用リスクアセット計算システムを導入。(19年3月稼動) ・リスク管理の高度化と融資事務の効率化を狙いとした融資統合管理システムを導入。(19年4月稼動) インフラ整備 ・機器更改とともにコスト削減を図るべくホストコンピュータのサーバー化対応を実施。(19年11月稼動予定)

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況（17年4月から19年3月）

項目	具体的な取組み	実施スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	(17年4月～19年3月)	(18年10月～19年3月)
3. 地域の利用者の利便性向上					
(1) 地域貢献等に関する情報開示					
地域貢献に関する情報開示	ディスクロージャー誌、四半期毎の業績レポートやホームページへの、よりわかりやすく、タイムリーな情報開示の実施。	開示情報充実の検討と、結果を踏まえた開示方法や開示内容の見直し。	17年度と同様の取組み。	<ul style="list-style-type: none"> ディスクロージャー誌や四半期毎の業績レポート等への地域貢献に関する取組み状況を、わかりやすく掲載。全店のロビーでビデオニュースを放映。 株主総会での積極的な情報開示を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域貢献への取組みや利便性向上への取組みを盛り込んだミニディスクロージャー誌、四半期レポートを発行、これらの内容をホームページに掲載。 全店ロビーで「池田銀行ニュース」を放映。
充実した分かりやすい情報開示の推進					
(3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	お客さまの多様なニーズにお応えできるよう「満足度アンケート」等を活用しながら、お客さまの満足度向上に努める。	満足度アンケートの実施と結果分析によるサービス改善並びに経営方針への反映。	17年度と同様の取組み。	<ul style="list-style-type: none"> 「顧客サービスについての満足度調査」を実施。(18年2月、19年2月) 上記調査の結果及び主な取組についてHPにて公表。(18年6月) 	全店で「顧客サービスについての満足度調査」を実施。(19年2月)
(4) 地域再生推進のための各種施策との連携等	<ul style="list-style-type: none"> (財)日本経済研究所と連携し、地元自治体や商工会議所等が取組む“地域再生”・“まちづくり”計画への情報提供や提案活動の推進。 地域の自然環境保護や緑化事業への貢献。 	<ul style="list-style-type: none"> (財)日本経済研究所と連携した近隣自治体への情報提供や提案活動実施(年間5市程度)。 地元自治体への“地域再生”をテーマとした融資制度の創設。 自然環境保護、IT対策等を応援する融資商品を開発。 	17年度と同様の取組み。	<p>地域再生推進への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> (財)日本経済研究所と連携した地元5市2町への“地域再生”や“まちづくり”に関する積極的な提案活動の実施。 池田市と検討し、地元商業活性化に向けた融資制度創設の準備を推進。 <p>自然環境保護、地球温暖化防止への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然環境保護への貢献を目的とした「池田銀行チャリティフェスタ」を開催。(17年12月、18年11月) 地球温暖化防止に取組む事業者や個人を応援する「<池銀>エコプラン優遇制度」を創設。 	<p>地域再生推進への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> (財)日本経済研究所と連携した宝塚市への“地域再生”や“まちづくり”に関する積極的な提案活動の実施。 「池田市・地域起こし融資制度」を開発。(取扱は18年4月から) <p>自然環境保護、地球温暖化防止への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然環境保護への貢献を目的とした「池田銀行チャリティフェスタ」を開催。(18年11月)

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 池田銀行

【17～18年度(17年4月～19年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が		
			ランクアップした 先数	変化しなかった先 数	
正常先	8,681	40		21	
要注意先	うちその他要注意先	1,344	67	3	43
	うち要管理先	92	43	3	32
破綻懸念先	55	0	0	0	
実質破綻先	184	0	0	0	
破綻先	102	0	0	0	
合計	10,458	150	6	96	

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は17年4月当初時点で整理。
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はに含めるもののに含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はに含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 池田銀行

【18年度(18年4月～19年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が		
			ランクアップした 先数	変化しなかった先 数	
正常先	8,036	25		21	
要注意先	うちその他要注意先	1,309	70	3	54
	うち要管理先	78	50	5	38
破綻懸念先	44	0	0	0	
実質破綻先	145	5	0	3	
破綻先	97	0	0	0	
合計	9,709	150	8	116	

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は18年4月当初時点で整理。
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はに含めるもののに含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はに含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 池田銀行

【18年度下半期(18年10月～19年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分がランクアップした 先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先 数
正常先		8,233	28		24
要 注 意 先	うちその他要注意先	896	64	1	56
	うち要管理先	91	45	2	40
破綻懸念先		59	1	0	1
実質破綻先		138	5	0	3
破綻先		82	1	0	1
合 計		9,499	144	3	125

注) ・期初債務者数及び債務者区分は18年10月初時点での整理。

・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。

・には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるものの には含めない。

・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は には含める。

・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。

・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。

・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。

・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

公表数値目標の達成状況(17年4月～19年3月)

銀行名 池田銀行

公表数値目標の内容	公表数値目標 (注2)(注3)	実績	評価	「推進計画の進捗状況(17～18年度)」において達成状況を公表(予定を含む)している公表数値目標(注5)	備考 (注2)(注3)
	19年3月末 (17～18年度中) 目標	19年3月末 (17～18年度中) 実績	19年3月末時点 での目標に対する達成状況の評価 (注4)		
<池銀>ニュービジネス助成金	20百万円の助成	18.5百万円の助成			
<池銀>コンソーシアム研究開発助成金	60百万円の助成	60百万円の助成			
<池銀>ビジネス交流会への参加企業数	600社程度	(企業) 605社 (大学) 13校 (公的機関) 21機関			
ビジネスマッチングフェアへの出展企業数	200社程度	(企業) 199社 (大学) 13校 (公的機関) 7機関			

(注1) 本表の数値の記載に当たっては、数値の単位(百万円、億円、件、箇所等)も含めて記載すること。また、単位は公表数値目標の単位に統一して記載すること。

(注2) 「公表数値目標」とは、「地域密着型金融推進計画」(以下「推進計画」)において公表した数値目標をいう。

公表数値目標について追加、見直し等を行っている場合は、追加、見直し等後の数値を記載すること。また、公表数値目標について追加、見直し等を行っている場合は、その旨「備考」欄に記載すること。

(注3) 「公表数値目標」「実績」欄には、原則、19年3月末(17～18年度)(2年間)の公表数値目標及び実績を記載することとするが、(2年間)の公表数値目標を設定しておらず、各年度毎の公表数値目標のみを設定している等の場合は、その期間にかかわらず、19年3月末の目標等を記載すること。なお、その場合には当該目標等を「備考」欄に記載すること。

(注4) 「19年3月末時点での目標に対する達成状況の評価」については、

「19年3月末(17～18年度中)」(2年間)の公表数値目標を設けている場合

「目標を上回り達成」の場合は「 」を記載、「目標を概ね達成」の場合は「 」を記載、「目標の達成には至らなかった」場合には「 」を記載すること。

「19年3月末(17～18年度中)」(2年間)の公表数値目標を設けていない場合

各年度毎の公表数値目標等について、上記 に準じ、計画期間(17～18年度)の達成状況を評価、記載すること。

(注5) 「『推進計画の進捗状況(17～18年度)』において達成状況を公表(予定を含む)している公表数値目標」については、本報告期限の5月15日時点で、達成状況の公表(予定を含む)を行っているものに「 」を付すこと。